作成日：西暦 2021 年 10 月 11 日（第 1 版）

研究に関するホームページ上の情報公開文書

研究課題名：

ヒト胎児付属物由来細胞を用いて臨床応用をめざした再生医療の基礎研究

本研究は藤田医科大学の医学研究倫理審査委員会で審査され、学長の許可を得て実施しています。

１．研究の対象

藤田医科大学病院で分娩及び処置を行う妊産婦　※妊娠週数は限定いたしません

- 同意をして頂く際に 20 歳以上 50 歳未満の方
- 同意をして頂く際に重篤な妊娠合併症を有していらっしゃらない方

※本文書をご覧になり、申し出のあった方に対して、担当医師または研究責任者から、改めて研究に関する詳細な説明を行い、同意を得られた方を本研究の対象者とします。

２．研究目的・方法・研究期間

【研究目的】

妊娠時に子宮内に形成される「胎盤」には、お母さんが赤ちゃんを異物として攻撃しないように、拒絶反応が起きにくい細胞が多く含まれているといわれており、細胞移植を目的とした再生医療への応用が期待されています。一方、この「胎盤」は、妊娠終了後は基本的に廃棄されているのが現状です。

本研究では、胎盤の細胞を分離・培養する方法を探索し、その細胞の遺伝子やタンパク質を解析します。また、「胎盤細胞由来の iPS 細胞」を作製して拒絶反応に関わる機能解析をしたり、胎盤から「免疫細胞」や「体を構成する様々な臓器や組織になることのできる幹細胞」を分離して、機能解析したりします。これらの解析から、胎盤にどんな機能をもった細胞が存在するのかを調べて、将来的にけがの治療や血管・神経の再生など再生医療に応用できる細胞を検索することを目的とします。

【研究期間と参加予定人数】

倫理審査委員会承認日から 2026 年 3 月 31 日までを予定しています。

この研究では、100 名の患者さんの参加を予定しております。

【方法】

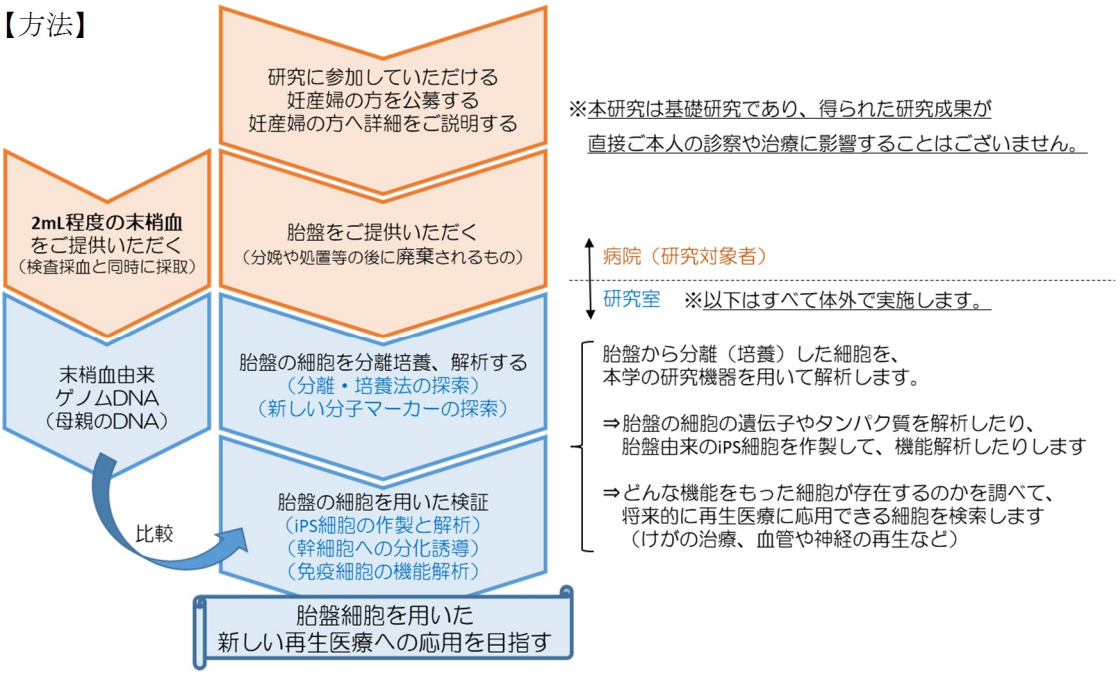

3．研究に用いる試料・情報の種類

・試料：胎盤（妊娠初期絨毛含む）（分娩や処置後に廃棄される胎盤をご提供頂きます）
　　血液 2mL 程度（通常の診断上必要な採血検査時に同時に採取します）
・情報：電子カルテの診療情報（年齢、合併症の有無、既往歴、分娩経験の有無及び回数等）

4．外部への試料・情報の提供

なし

5．研究の資金等と利益相反

この研究で使用する研究費は本学内の研究費です。企業等からの資金提供は受けていません。この研究に関連する企業と研究者等との間に、開示すべき利益相反はありません。

6．研究組織

【研究責任者】

藤田医科大学　研究支援推進本部 治験・臨床研究支援センター　特任教授
　　研究支援推進本部 国際再生医療センター（兼任）　　山本 直樹

7．除外の申出・お問い合わせ先

試料・情報が本研究に用いられることについて研究の対象となる方にご了承いただけない場合には、研究対象から除外させていただきます。下記の連絡先までお申し出ください。

その場合でも、お申し出により、研究の対象となる方その他に不利益が生じることはありません。

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

また、ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

【本研究に関するご質問等／照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先】

藤田医科大学 研究支援推進本部 治験・臨床研究支援センター

研究責任者：特任教授　山本 直樹

連絡先:藤田医科大学 研究支援推進本部 治験・臨床研究支援センター

〒470-1192　愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪 1-98

電話：0562-93-2317

藤田医科大学 医学部 産婦人科学

医師：臨床教授　西澤 春紀

絡先：藤田医科大学 医学部 産婦人科学

〒470-1192　愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪 1-98

電話：0562-93-9294